

庭園案内利用申請書

平成 年 月 日

無鄰菴管理事務所 殿

申請者 住所 _____
氏名又は _____
団体名 _____
代表者名 _____
連絡担当者 _____ TEL _____

下記の日程で庭園案内利用を申請します。

希望日時	第一希望平成 年 月 日() 時 分 開始
	第二希望平成 年 月 日() 時 分 開始
参加人数	<input type="checkbox"/> 男性 人 <input type="checkbox"/> 女性 人
参加年齢層	<input type="checkbox"/> 幼児～小学生 人 <input type="checkbox"/> 中高生 人 <input type="checkbox"/> 大学生 人
	<input type="checkbox"/> 20代～30代 人 <input type="checkbox"/> 40代～50代 人 <input type="checkbox"/> 60代以上
無鄰菴への来訪	<input type="checkbox"/> 初めて <input type="checkbox"/> 回目
通訳	<input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 必要 (語) *別途料金がかかります
ご要望など	

裏面の「利用規約」に同意し、遵守いたします。

*以下 管理事務所記入

ガイド料	円
利用の条件	

無鄰菴管理事務所
指定管理者: 植彌加藤造園株式会社

庭園案内利用規約

◆料金 1回1万円＊約60分を予定

◆対応可能な日時について

ご相談に応じますが、他業務との兼ね合いで、対応できかねる場合もございますので、ご了承ください。

◆対応可能な人数について

一組10名様まで対応可能です。10名様を超える場合はご相談ください。

◆利用を許可しないもの

◇暴力団の活動による利用

◇その他、施設の保存に適さないと思われる利用

◆キャンセル料

◆市長が特別の理由があると認めるときを除き、利用申請者の全額負担

◆施設利用者の入場料

貸出施設の利用者は、施設使用料以外に入場料が必要

◆予納・後納

予納 ◆こちらからは求めません。基本的には現金支払いのみ

◆予納の希望がある場合は受け付けます

予納金の還付 ◆以下の場合を除き還付しません

◇市長が特別の理由があると認めるとき

後納

◆やむを得ない事情がある場合を除き、原則として認めません

◆弁償等

◆利用者による施設の損傷等に対しては、利用者の負担による原状回復を求めます

◆ただし、やむを得ない事情がある場合は、協議によって負担を定めるものとします

◆利用者に課す義務

◆使用权の譲渡の禁止

◆施設などの変更禁止

◆原状回復の義務

◆他の利用者に迷惑をかける行為の禁止

◆飲酒の禁止

◆喫煙・管理者が用意した機器以外での火の使用の禁止

◆ペット同伴の利用の禁止（盲導犬・介助犬は可）

◆モデルを用いた私的な撮影会（管理者が許可したものを除く）等の禁止

◆三脚の使用の禁止

◆署名・募金活動の禁止

◆法令違反にあたる行為の禁止

◆その他、文化財保存にそぐわない行為等、管理者が不適と判断した場合、利用許可を取り消す場合があります

無鄰菴管理事務所
指定管理者：植彌加藤造園株式会社